

女性の活躍に関する情報公表

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】

事業期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日

	(女 性)	(男 性)
○常勤職員	100.0%	0.0%
○嘱託職員	72.4%	27.6%
○パート	93.5%	6.5%

一般財団法人長崎県交通安全協会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が活躍できる雇用環境を整備するための次の行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和11年3月31日
- 2 目 標 年次有給休暇を一人当たり各年ごとに7割以上を目標とする。
- 3 取組内容・実施期間

令和 7 年 4 月	令和6年度の休暇取得状況の確認
令和 7 年 1 2 月	休暇取得状況の確認
令和 8 年 4 月	令和7年度の休暇取得状況の確認 時間単位の年次有給休暇の取得促進
令和 9 年 1 2 月	休暇取得状況の確認
令和10年 4 月	休暇取得状況の確認 取得が低い部署への検証・対策
令和10年 1 2 月	休暇取得状況の確認